

(公印省略)
令和5年11月29日

川西市議会議長
大崎 淳 正 様

厚生文教常任委員長
岡 留 美

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和5年11月29日）

1. 議案第53号 令和5年度川西市一般会計補正予算（第6回）

議案の概要

本案は、非課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金として1世帯あたり7万円の追加支給に必要な費用を追加しようとするもので、歳入歳出予算にそれぞれ13億495万円追加し、予算額を598億2530万8000円にしようとするもの。

質疑の概要

問 社会福祉推進費人件費において、物価高騰重点支援給付金支給事務に係る職員の時間外手当として15万円が追加されているが、その算定根拠について伺いたい。

答 当該給付金支給事務における時間外手当については、職員3人分、期間を4カ月間と想定して計上している。なお、業務を進めるに当たっては、可能な限り時間外勤務が発生しないよう努めていきたいと考えている。

問 物価高騰重点支援給付金支給事業において、総合経済対策対応給付金支給業務委託料として2870万円を追加している点について、当該業務委託の詳細や委託業者の選定方法等について伺いたい。

答 これまでの給付金支給事務においては、住民情報システム関連ソフトの活用や、市職員及び派遣会社の社員によって事務処理等を行ってきたところである。しかし、今回の給付金支給事務においては、対象者への案内通知の作成及び送付をはじめ、支給データの作成、電話及び窓口対応等の業務を包括的に業務委託することを考えている。

また、委託業者については、近隣市における給付金支給業務の受託実績等を勘案しながら選定したいと考えており、当該給付金においては速やかに支給することが求められていることから随意契約により契約を締結したいと考えている。

問 当該給付金における市民への周知方法や、支給に係るスケジュール等について伺いたい。

答 現在、国において当該事業における要綱等は発出されていないが、詳細がわかり次第、速やかにホームページ及び広報誌に案内を掲載したいと考えている。また、DV等による支援が必要な方に対しては、これまでと同様に配慮した上で給付金を支給したいと考えている。

なお、当該給付金支給に係るスケジュールについては、令和6年1月中旬頃までに

は対象者へ案内文書を送付し、1月末頃には支給したいと考えている。

特記事項

議案質疑資料あり（1．今回の補正予算の総合経済対策の内容の詳細について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）